

# 家畜衛生だより

- 就任のご挨拶
- 監視伝染病発生状況
- 県内の家畜疾病発生状況
- 畜産経営における暑熱対策について
- 飼料価格高騰に対する支援事業を実施  
します
- 豚熱経口ワクチン野外散布の実施に  
ついて
- 畜産新技術等導入支援事業について
- 電源立地地域対策交付金を活用した  
機器整備
- がんばる愛媛の畜産
  - ・第 38 回四国連合乳牛共進会
  - ・(有)協栄ファームの取組
- 韓国で 4 年ぶりの口蹄疫発生

## 就 任 の ご 挨 拶

畜産課長 河野 博典

畜産農家並びに関係機関・団体の皆様方には、平素より、畜産振興、家畜衛生の施策推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般の畜産をめぐる情勢は、近年の国際情勢を背景に、飼料や燃油など生産資材価格が高騰し、予断を許さない状況が続いています。そこで県では、昨年度に引き続き厳しい経営環境に直面している畜産農家への追加支援策として、今年 4 月に「酪農・畜産飼料価格高騰対策緊急支援事業」を予算措置しました。本事業により国産飼料利用拡大等に取り組む意欲ある畜産農家を支援するとともに、地域の実情に応じた耕畜連携の取り組みを促進し、飼料価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を図ることで収益力を底上げし、本県畜産業が今後も安全・安心な畜産物を県民に安定供給できる生産基盤の維持・強化に努めて参ります。

家畜衛生関係では、高病原性鳥インフルエンザが、昨年 10 月以降、過去最多となる 26 道県 84 事例で確認され、全国的な鶏卵出荷量の減少が価格にも大きな影響を与えています。豚熱については、平成 30 年 9 月に国内で豚熱が確認されてから 4 年が経過し、終息の見通しが立たない中、本県を除く四国地域では野生イノシシの感染事例が増加しており、本県への本病侵入リスクは高い状況が続いています。このため、県では、飼養豚へのワクチン接種を実施するとともに、各地域の猟友会の協力を得て野生イノシシへの経口ワクチン散布やサーベイランスを継続実施しています。さらに、近隣国ではアフリカ豚熱や口蹄疫が流行しており、今後海外からの訪日客が増加することに伴い、ウイルスの侵入が危惧されます。

畜産農家の皆様におかれましては、飼養衛生管理基準を遵守することで、家畜伝染病の農場への侵入防止対策の徹底をお願いします。

今後も、本誌を通じて、皆様に役立つ情報と話題を発信して参りますので、引き続きご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様のご健康を祈念申し上げます。就任のご挨拶といたします。

## 監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況（令和 4 年 12 月～令和 5 年 3 月）

※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数
牛	ヨーネ病	島根県	3	1	1	岡山県	2	1	2
鶏	高病原性 鳥インフルエンザ	鳥取県	12	1	3	広島県	12, 1	6	70
		香川県	12	1	1				
あひる		岡山県	12	1	2				

○届出伝染病発生状況（令和 4 年 12 月～令和 5 年 3 月）

※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数
牛	牛伝染性リンパ腫	鳥取県	12	1	2	岡山県	12	1	10
		広島県	12	1	2	山口県	12	3	3
		徳島県	12	1	2	香川県	12	1	1
		高知県	12	1	2	<b>愛媛県</b>	<b>12～2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
豚	豚繁殖・呼吸障害症候群	香川県	12	1	3				
	豚丹毒	島根県	12	1	2	広島県	12	1	4
		徳島県	12	1	1	香川県	12	1	4
		<b>愛媛県</b>	<b>12</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	高知県	12, 2	2	3
蜜蜂	アカリシダニ症	島根県	12	2	2	広島県	1	2	2
		山口県	12	2	2				
犬	レプトスピラ症	岡山県	12	1	2	<b>愛媛県</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>

## 県内の家畜疾病発生状況

（令和 4 年 12 月未掲載分～令和 5 年 5 月）

### 【牛伝染性リンパ腫】 【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	4 月	肉用牛	54	1	1	食欲低下、消瘦、眼球突出 骨盤腔内腫瘍
南予	1 月	乳用牛	61	1	1	
	2 月	乳用牛	61	1	1	
	4 月	乳用牛	56, 64	2	2	
<b>【対策】</b> ○農場内の定期検査と抗体陽性牛の隔離、早期更新 ○凍結や加温処理を行った初乳の給与                      ○牛舎周辺の除草及び消毒の徹底 ○吸血昆虫対策（防虫ネットの設置、忌避剤の使用）						

### 【牛コロナウイルス病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	1 月	乳用牛	1	1	3	鼻汁、発咳、活力低下
<b>【対策】</b> ○ワクチン接種    ○畜舎消毒の徹底						

## [牛ロタウイルス病]

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	肉用牛	2	1	1	下痢、元気消失、低体温、 乳量低下
		肉用牛	0	1	1	
	1月	肉用牛	0	1	2	
	2月	乳用牛	1~2	1	3	
<b>[対策]</b> ○発症牛の隔離飼育                      ○畜舎消毒の徹底                      ○補液 ○初乳の確実な給与						

## [牛RSウイルス病]

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	1月	乳用牛	1	1	2	発熱、発咳、発育不良
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底                      ○ワクチン接種						

## [牛パストツレラ（マンヘミア）症]

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	2月	肉用牛	7	1	1	発咳、起立不能
		乳用牛	3	1	1	
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底                      ○有効薬剤の投与                      ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善						
<b>[参考事項]</b> ウイルス、マイコプラズマ、細菌と複合感染し、重篤化することがあります。						

## [牛マイコプラズマ肺炎]

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	肉用牛	4, 6	1	2	努力性呼吸、発咳、鼻汁漏出、 肺音粗励、眼球陥没
	1月	肉用牛	4	1	1	
	2月	肉用牛	5, 7	2	2	
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底                      ○有効薬剤の投与                      ○発症牛の早期隔離 ○寒冷期の保温対策によるストレスの低減						
<b>[参考事項]</b> マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在する傾向があります。						

## [牛パストツレラ（マンヘミア）症及び牛マイコプラズマ肺炎]

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	3月	肉用牛	6	1	1	発咳
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底                      ○有効薬剤の投与                      ○発症牛の早期隔離 ○ワクチン接種                      ○飼養環境の改善                      ○ストレスの低減						

## [牛コロナウイルス病及び牛マイコプラズマ肺炎]

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	肉用牛	5~9	1	8	発咳、鼻汁漏出、血便
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底                      ○有効薬剤の投与                      ○発症牛の早期隔離 ○寒冷期の保温対策によるストレスの低減						

**[牛 RS ウイルス病、牛パストツレラ（マンヘミア）症及び牛マイコプラズマ肺炎]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	肉用牛	5	1	1	発咳
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底      ○有効薬剤の投与      ○発症牛の早期隔離 ○ストレスの低減      ○ワクチン接種      ○飼養環境の改善						

**[牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	肉用牛	18	1	1	下痢
	3月	乳用牛	31	1	1	
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底      ○飼料の改善      ○ワクチン接種 ○ストレスの低減						

**[ヒストフィルス・ソムニ感染症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	12月	乳用牛	25	1	1	発熱、起立不能、遊泳運動
<b>[対策]</b> ○ワクチン接種      ○有効薬剤の投与      ○畜舎消毒の徹底						

**[ピロプラズマ病]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
中予	12月	乳用牛	71	1	1	貧血、発熱
<b>[対策]</b> ○マダニ対策      ○陽性牛の隔離、抗原虫薬投与						

**[豚丹毒】 【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	150	1	1	関節炎
	4月	豚	180	1	2	菱形疹
<b>[対策]</b> ○ワクチン接種      ○畜舎消毒の徹底      ○飼養環境の改善						

**[豚パストツレラ症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	4月	豚	63	1	1	発育不良
<b>[対策]</b> ○ストレスの低減      ○初乳の確実な給与      ○有効薬剤の投与 ○畜舎消毒の徹底      ○畜舎の換気						

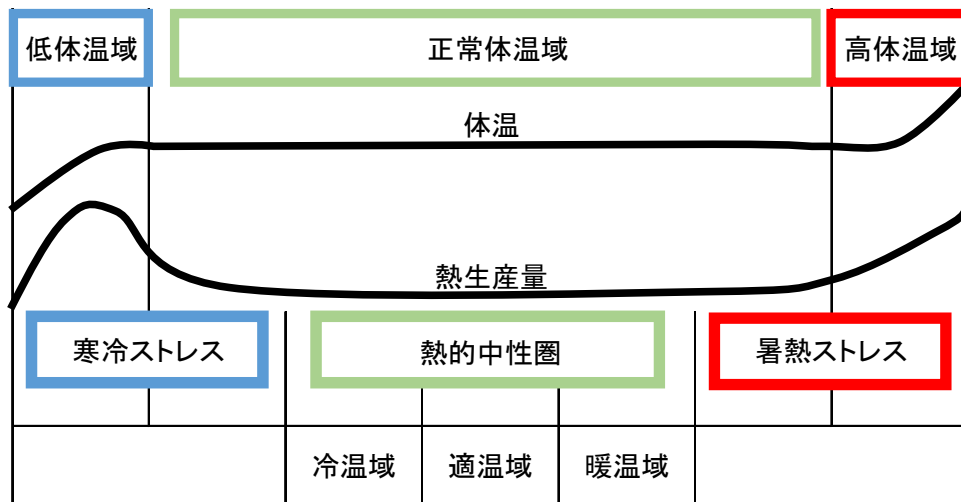
**[アカリндаニ症】 【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	戸数	群数	主な症状
南予	4月	ニホンミツバチ	1	1	飛翔不能蜂及び徘徊蜂の増加
	5月	ニホンミツバチ	1	1	
<b>[対策]</b> ○巣箱の清掃や交換      ○巣板・蜂具の消毒の徹底					

# 畜産経営における暑熱対策について

今年もいよいよ本格的な夏がやってきます。気象庁によりますと、平年並みか平年より高いという予報となっており、昨年のように早い時期から厳しい暑さになる可能性も考えられます。本格的な夏を迎える前に今一度暑熱対策を確認しておきましょう。

家畜は健康に過ごせる適温域をそれぞれ持っています。適温域よりも高い気温でも、ある程度であれば体温を調節する仕組みが上手く機能しますが、ある限界の温度（臨界高温）を超えると、この体温調節の仕組みが上手に働かなくなり、熱放散が間に合わず様々な不調を引き起こします。具体的には、食欲の減退やそれに伴う肥育成績・肉質の悪化、雌においては受胎率の低下など繁殖成績の悪化も見られ、泌乳量及び乳質の低下、産卵率の低下なども発生します。さらに暑熱の影響が大きい場合は個体によっては熱射病により死亡することもあります。



暑熱ストレスが家畜に与える影響、畜産経営に与える影響は非常に大きいです。少しでも家畜が快適に過ごせる環境を作り、生産性の低下を防ぎましょう。

<体熱の冷却又は放散>

- ・十分な飲水量の確保
- ・毛刈り
- ・送風や散水

<食欲の維持>

- ・涼しい時間帯の給餌
- ・良質で飼料効率の高い飼料の給与
- ・免疫機能の強化作用のあるビタミンやミネラルの補給

<飼養環境の温度上昇防止>

- ・密飼いの防止
- ・畜舎屋根に散水
- ・遮光ネットやグリーンカーテンによる日よけ
- ・窓の解放、換気
- ・断熱材の塗布

家畜	適温域 (°C)
乳用牛	5～20
肉用牛	5～25
育成牛	10～25
繁殖豚	10～25
肥育豚	10～25
採卵鶏	20～30
肉用鶏	15～25

## 飼料価格高騰に対する支援事業を実施します

県では、長引く飼料価格の高騰により、厳しい経営環境が続く酪農・畜産経営の維持に向け、令和 5 年度 4 月専決補正予算「酪農・畜産飼料価格高騰対策緊急支援事業」において、生産コスト低減や国産飼料利用拡大に継続して取り組む意欲ある畜産農家に対し、配合飼料・粗飼料・飼料とうもろこし価格の高騰と自給飼料生産拡大の取組みを総合的に支援します。

### 1 畜産配合飼料価格高騰対策支援事業（配合飼料対策）

- 【事業主体】市町      【対象者】配合飼料価格安定制度加入者  
【取組要件】令和 5 年度中の経営の継続、配合飼料価格安定制度の継続加入  
生産コスト低減や国産飼料利用拡大の取組みの実施  
【支援内容】2,900 円/トン  
※令和 4 年 10 月～令和 5 年 3 月期の配合飼料価格安定制度の補填対象数量

### 2 酪農・肉用繁殖農家緊急生産支援事業（粗飼料対策）

- 【事業主体】団体（県酪連等）      【対象者】酪農、肉用繁殖農家  
【取組要件】令和 5 年度中の経営の継続  
生産コスト低減や国産飼料利用拡大の取組みの実施  
【支援内容】搾乳牛：20,500 円/頭、肉用繁殖牛：8,000 円/頭

### 3 自家配合飼料価格高騰対策支援事業（飼料とうもろこし対策）

- 【事業主体】団体（県畜産協会等）      【対象者】自家配合飼料製造農家等  
【取組要件】令和 5 年度中の経営の継続、自家配合飼料製造の継続実施  
生産コスト低減や国産飼料利用拡大の取組みの実施  
【支援内容】2,100 円/トン  
※令和 4 年度の購入実績数量  
※飼料とうもろこし：丸粒とうもろこし、単体飼料とうもろこし、  
2 種混合とうもろこし(とうもろこし原料約 90%以上のものに限る)

### 4 自給飼料生産拡大加速化支援事業（自給飼料生産拡大対策）

耕畜連携による飼料作付け・利用の仕組みの整備など、新たな自給飼料の生産拡大の取組みを支援します。

- 【事業主体】団体（農協等）      【事業実施主体】畜産クラスター協議会等  
【対象者】畜産農家、飼料生産組織等  
【取組要件】自給飼料の生産拡大、耕畜連携による新たな作業体系の整備などの取組みから 1 つ以上実施  
【支援内容】補助率 1/2 以内（上限 500 千円/件）  
※対象経費：自給飼料生産に必要な種子代、作業委託料、機械リース料など

事業により、申請時期や申請方法が異なります。  
事業内容の詳細は、家畜保健衛生所にお問合せください。

## 豚熱経口ワクチン野外散布の実施について

本県を除く四国地域では、豚熱に感染した野生イノシシの確認事例が増加しており、県では、国が示す散布指針に基づき、今年2月から、東予地域・中予地域（5市1町）の島しょ部や山間部で、（一社）県猟友会の各支部と連携し、野生イノシシに対する経口ワクチンの野外散布を開始しました。

今年度は、年2期（前期と後期）に分けて、各期2回散布を実施します。

### 【散布時期・散布場所】

前期散布：1回目5月、2回目6月に、四国中央市・新居浜市・西条市・今治市・上島町・松山市

後期散布：1回目11月、2回目12月に、南予地域まで拡大し散布することを予定

### 【経口ワクチンの安全性について】

- ・経口ワクチンを食べたイノシシを人が食べても、人体に影響はありません。
- ・イノシシと豚にのみ感染するウイルスを使用しており、人や他の動物が病気にかかることはありません。

### 【経口ワクチンの環境影響について】

- ・経口ワクチンの成分と濃度は、環境中に入った場合であっても、環境に悪影響を与えません。



経口ワクチンは、トウモロコシなどを材料とした餌の中に豚熱ワクチンを封入しています。

経口ワクチンを散布（土中に埋設）している様子（2月）

## 畜産新技術等導入支援事業について

この事業では、今まで経営内で利用していない技術（遮熱用屋根材、水冷式冷房装置等）を導入するために必要な施設の補改修、飼料添加剤等の資材に対する支援を行っています。

	導入事例
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラ、飼料タンクセンサー、デジタル牛（豚）衡機、堆肥袋詰め機等の導入を含めた施設の改修</li> <li>・細霧装置、クーリングパッドの設置や遮熱、断熱用屋根材導入による畜舎の補改修</li> </ul>
ソフト事業	飼料添加剤、ビタミン剤、飼料用カビ吸着剤、サイレージ用乳酸菌、消毒剤等の試験的導入に対する補助

○令和6年度が事業の最終となります。それ以降このような事業の実施は現在未確定ですので、取組みを考えている方は、令和5年8月中旬頃までに要望を取りまとめますので、家畜保健衛生所までご相談下さい。

## 電源立地地域対策交付金を活用した機器整備

県では、令和 4 年度電源立地地域対策交付金を利用して以下の機器を整備しました。

整備機器	整備施設	目的
自動染色装置	家畜病性鑑定所	家畜の疾病診断において必要となる病理組織学的検査および遺伝子学的検査を正確かつ迅速に実施し、検査処理能力の向上を図ります。
自動核酸抽出装置	家畜病性鑑定所	
乳成分分析装置	畜産研究センター	飼料費の低減や収益力向上に向けた未利用資源の有効活用による飼料の開発および分析体制の強化を図ります。
ペレット製造機	養鶏研究所	
紫外可視分光光度計	養鶏研究所	

## がんばる愛媛の畜産

### 第 38 回四国連合乳牛共進会で未經産牛リザーブチャンピオン受賞

令和 5 年 4 月 9 日に「第 38 回四国連合乳牛共進会」が高知県高岡郡津野町の高原家畜市場で開催されました。本大会は四国 4 県の酪農家の代表牛を一堂に集めて行われる乳牛品評会で、コロナ禍を経て 3 年ぶりの開催となりました。今大会では 53 頭が、月齢及び出産の有無別に 14 部門（未經産 6、経産 8）に分かれて序列を競いました。

審査の結果、西予市の兵頭尚人氏の出品牛（ホワイトリバーキングドックユニークランド号）が、栄えある未經産牛リザーブチャンピオン（中国四国農政局長賞）を受賞しました。また、愛媛県からは合計で 23 頭が出品され、県別総合得点では、愛媛県 145 点と、高知県の 153 点に続き 2 位という結果をおさめました。

本大会は来年、愛媛県で開催されることが決まっており、県内酪農家の皆様のさらなる活躍が期待されています。



(左) 未經産牛リザーブチャンピオン ホワイトリバーキングドックユニークランド号（兵頭尚人氏）

(右) 受賞者の皆様





## “ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

愛媛県畜産課

Tel (089) 941-2111 Fax (089) 941-2574

東予家畜保健衛生所

Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155

東予家畜保健衛生所今治支所

Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438

中予家畜保健衛生所

Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234

南予家畜保健衛生所

Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343

南予家畜保健衛生所宇和島支所

Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316

家畜病性鑑定所

Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234

畜産研究センター

Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065

畜産研究センター養鶏研究所

Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093

畜産協会 BSE 検査死亡牛受付専用

携帯 Tel 080-3166-7222